

国道47号（向町地内）

道路工事による終日片側交互通行のお知らせ

国道47号の向町地内において、**舗装修繕作業**のため**終日片側交互通行**を行います。

ご理解とご協力をお願いします。

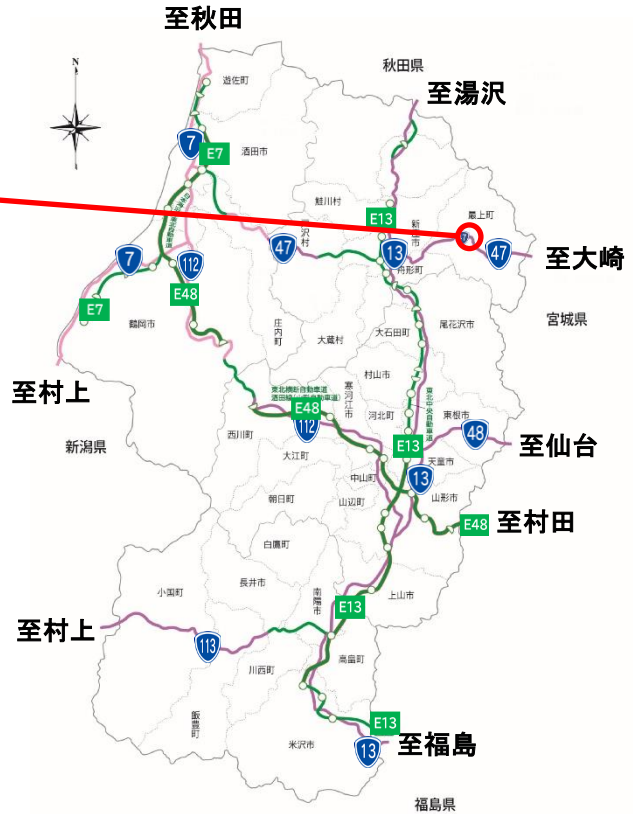
通行規制箇所



規制箇所（沢原川橋）

出典：地理院地図に注釈を入れて掲載

至
鳴
子



規制場所	最上郡最上町大字向町字沢原 地内
規制内容	終日片側交互通行規制
規制期間	令和8年6月29日（月）8:30～7月10日（金）17:00 ※土日は規制しません。 ※規制期間には予備日を含んでいます。



◎お問い合わせは

国土交通省山形河川国道事務所 道路管理第一課 TEL 023-688-8943（規制関係）

〃

尾花沢国道維持出張所 TEL 0237-23-2521（工事関係）

日本道路交通情報センター（山形情報） TEL 050-3369-6606

規制情報は携帯電話の下記サイトからもご覧になれます。

<http://keitai.thr.mlit.go.jp/yamagata/>